



平成 18 年 3 月期

第 1 四半期業績通知(連結) [米国会計基準]

平成 17 年 8 月 4 日

上場会社名 株式会社 ニッシン

コード番号 8571

(URL <http://www.nisgroup.jp/>)

上場取引所 東京証券取引所(市場第一部)

ニューヨーク証券取引所

本社所在都道府県

愛媛県、東京都

代表者 役職名 代表取締役社長 氏名 寄岡 邦彦

問合せ先責任者 役職名 専務取締役 氏名 檜垣 均 TEL (03) 3348 - 2424(代表)

会計処理方法の変更の有無: 無

米国会計基準採用の有無: 有

1. 平成 18 年 3 月期第 1 四半期の連結業績(平成 17 年 4 月 1 日 ~ 平成 17 年 6 月 30 日)

	総売上高		税引前四半期(当期)純利益		四半期(当期)純利益	
	百万円	%	百万円	%	百万円	%
18 年 3 月期第 1 四半期	9,094	(-27.03)	2,171	(-63.43)	1,169	(-65.47)
17 年 3 月期第 1 四半期	12,429	( 20.42)	5,937	(131.91)	3,385	(132.49)
17 年 3 月期	38,539	( -5.63)	11,908	( 11.72)	7,262	( 19.50)

	1 株当たり 四半期(当期)純利益	潜在株式による希薄化後 1 株当たり四半期(当期)純利益
	円 銭	円 銭
18 年 3 月期第 1 四半期	1 88	1 70
17 年 3 月期第 1 四半期	5 58	5 10
17 年 3 月期	11 90	10 81

(注) 持分法投資損失 平成 17 年 3 月期第 1 四半期 46 百万円 平成 18 年 3 月期第 1 四半期 9 百万円  
平成 17 年 3 月期 92 百万円

期中平均株式数 平成 17 年 3 月期第 1 四半期 606,949,977 株 平成 18 年 3 月期第 1 四半期 623,208,316 株  
平成 17 年 3 月期 610,413,973 株

当社は平成 16 年 11 月 19 日付で 1 株につき 2 株の割合をもって株式分割し、平成 17 年 5 月 20 日付で 1 株につき 1.2 株の割合をもって株式分割しています。上記の 1 株当たり数値は遡及修正後の株式数により計算しています。

総売上高、税引前四半期(当期)純利益、四半期(当期)純利益におけるパーセント表示は、対前年同期比増減率です。

2. 連結財政状態

	総資産	株主資本	1 株当たり株主資本	株主資本比率
	百万円	百万円	円 銭	%
18 年 3 月期第 1 四半期	224,647	64,940	103 98	28.91
17 年 3 月期第 1 四半期	199,904	61,883	101 89	30.96
17 年 3 月期	228,401	66,971	107 95	29.32

(注) 期末発行済株式数 平成 17 年 3 月期第 1 四半期 607,378,195 株 平成 18 年 3 月期第 1 四半期 624,527,096 株  
平成 17 年 3 月期 620,377,534 株

当社は平成 16 年 11 月 19 日付で 1 株につき 2 株の割合をもって株式分割し、平成 17 年 5 月 20 日付で 1 株につき 1.2 株の割合をもって株式分割しています。上記の 1 株当たり数値は遡及修正後の株式数により計算しています。

3. 連結キャッシュ・フローの状況

	営業活動による キャッシュ・フロー	投資活動による キャッシュ・フロー	財務活動による キャッシュ・フロー	現金及び現金同等物 期末残高
	百万円	百万円	百万円	百万円
18 年 3 月期第 1 四半期	3,778	-10,082	-1,375	18,058
17 年 3 月期第 1 四半期	2,947	36,183	-21,317	38,056
17 年 3 月期	14,686	-12,546	3,335	25,709

4. 連結範囲及び持分法の適用に関する事項

連結子会社数 16 社 持分法適用非連結子会社数 社 持分法適用関連会社数 11 社

5. 連結範囲及び持分法の適用の異動状況

連結 (新規) 3 社 (除外) 社 持分法 (新規) 1 社 (除外) 社

連結財務諸表

1. 連結損益計算書（監査対象外）

	(単位:百万円)			(単位:千米ドル)
	前期第1四半期 (H16.4.1～ H16.6.30)	当期第1四半期 (H17.4.1～ H17.6.30)	対前年同期 比較増減額	(注記1) 当期第1四半期 (H17.4.1～ H17.6.30)
利息収入:				
貸付金利息(貸付費用控除後)	¥ 8,311	¥ 6,947	¥ (1,364)	\$ 62,801
その他の利息	659	652	(7)	5,894
利息収入合計	8,970	7,599	(1,371)	68,695
利息費用:				
借入債務利息	823	650	(173)	5,876
その他の利息費用	30	90	60	814
利息費用合計	853	740	(113)	6,690
純利息収入	8,117	6,859	(1,258)	62,005
貸倒引当金繰入額(純額)	2,136	2,385	249	21,560
純利息収入(貸倒引当金繰入額控除後)	5,981	4,474	(1,507)	40,445
非利息収入:				
営業貸付金売却益	3,327	-	(3,327)	-
投資有価証券の売却益(損失及び減損額控除後)	18	558	540	5,044
受取保証料(純額)	77	83	6	750
持分法による投資損失(純額)	(46)	(9)	37	(81)
不動産賃貸料、受取配当金及びその他	83	863	780	7,802
非利息収入合計	3,459	1,495	(1,964)	13,515
非利息費用:				
人件費	1,694	1,724	30	15,585
賃借料及び減価償却費	535	630	95	5,695
広告宣伝費	29	185	156	1,672
その他の販売費及び一般管理費	1,199	1,213	14	10,965
固定資産の売却損失(純額)	8	12	4	108
その他	25	5	(20)	47
少数株主利益	13	29	16	262
非利息費用合計	3,503	3,798	295	34,334
税引前第1四半期純利益	5,937	2,171	(3,766)	19,626
法人税、住民税及び事業税	2,552	1,002	(1,550)	9,058
第1四半期純利益	¥ 3,385	¥ 1,169	¥ (2,216)	\$ 10,568

1 株当たり情報	(単位:円)		(単位:米ドル)
			(注記1)
第1四半期純利益	¥ 5.58	¥ 1.88	\$0.02
潜在株式調整後第1四半期純利益	5.10	1.70	0.02
加重平均株式数	(単位:千株)		(単位:千株)
期中平均株式数	606,950	623,208	623,208
潜在株式調整後株式数	669,290	679,962	679,962

連結財務諸表に添付されている重要な会計方針及びその他の注記を参照してください。

## 2. 連結貸借対照表

	(単位:百万円)			(単位:千米ドル)
	前会計年度末 H17.3.31 (監査済)	当期第1四半期末 H17.6.30 (監査対象外)	対前会計年度末 比較増減額	当期第1四半期末 H17.6.30 (監査対象外)
(注記1)				
<b>資産の部</b>				
現金及び現金同等物	¥ 25,709	¥ 18,058	¥ (7,651)	\$ 163,244
拘束性預金	846	1,249	403	11,291
営業貸付金(純額)	146,119	146,152	33	1,321,208
買取債権(純額)	13,581	13,986	405	126,433
未収営業貸付金利息	831	810	(21)	7,322
投資有価証券	28,443	27,369	(1,074)	247,415
固定資産:				
土地	356	356		3,218
建物及び構築物	1,264	1,392	128	12,584
器具及びソフトウェア	5,756	5,961	205	53,887
	7,376	7,709	333	69,689
減価償却累計額	(2,091)	(2,348)	(257)	(21,226)
	5,285	5,361	76	48,463
関連会社への投資	514	510	(4)	4,610
繰延税金資産	333	473	140	4,276
その他の資産	6,740	10,679	3,939	96,537
資産合計	¥ 228,401	¥ 224,647	¥ (3,754)	\$ 2,030,799
<b>負債及び資本の部</b>				
短期借入債務	¥ 12,600	¥ 10,949	¥ (1,651)	\$ 98,978
未払法人税等	716	919	203	8,308
未払費用	497	424	(73)	3,833
長期借入債務	136,844	138,294	1,450	1,250,172
キャピタル・リース債務	1,683	1,610	(73)	14,554
退職給付引当金	330	330		2,983
繰延税金負債	4,439	2,815	(1,624)	25,447
その他の負債	3,175	3,222	47	29,127
負債合計	160,284	158,563	(1,721)	1,433,402
少数株主持分	1,146	1,144	(2)	10,342
契約債務及び偶発債務 (注9)				
資本:				
資本金	7,779	8,038	259	72,663
資本剰余金	9,836	10,142	306	91,683
利益剰余金	44,313	44,190	(123)	399,476
その他の包括利益の累計額	8,086	5,522	(2,564)	49,919
控除:自己株式(取得原価)	(3,043)	(2,952)	91	(26,686)
資本合計	66,971	64,940	(2,031)	587,055
負債及び資本合計	¥ 228,401	¥ 224,647	¥ (3,754)	\$ 2,030,799

連結財務諸表に添付されている重要な会計方針及びその他の注記を参照してください。

3. 連結キャッシュ・フロー計算書(監査対象外)

	(単位:百万円)		(単位:千米ドル)
			(注記1)
	前期第1四半期 (H16.4.1～ H16.6.30)	当期第1四半期 (H17.4.1～ H17.6.30)	当期第1四半期 (H17.4.1～ H17.6.30)
営業活動によるキャッシュ・フロー			
第1四半期純利益	¥ 3,385	¥ 1,169	\$ 10,568
営業活動から生じたキャッシュ・フローへの第1四半期純利益の調整:			
貸倒引当金繰入額(純額)	2,136	2,385	21,560
営業貸付金売却益	(3,327)		
減価償却費	249	313	2,830
負債証券発行費償却額	57	49	443
繰延貸付費用償却額	202	255	2,305
投資有価証券の売却益(損失及び減損額控除後)	(18)	(558)	(5,044)
固定資産の売却損失(純額)	8	12	108
持分法による投資損失(純額)	46	9	81
少数株主利益	13	29	262
資産及び負債の増減:			
未収営業貸付金利息	309	21	190
未払法人税等及び未払費用	(461)	130	1,175
その他の負債増減	348	(36)	(325)
営業活動によるキャッシュ・フロー	2,947	3,778	34,153
投資活動によるキャッシュ・フロー			
営業貸付金の売却による収入	32,943		
営業貸付金の純増額	6,858	(2,527)	(22,844)
債権の買取による支出	(266)	(2,541)	(22,971)
買取債権の回収による収入	493	1,191	10,767
買取債権の譲渡による収入		700	6,328
投資有価証券の取得	(1,483)	(4,005)	(36,205)
投資有価証券の売却	35	1,361	12,303
固定資産の取得	(419)	(309)	(2,793)
固定資産の売却	3	4	36
関連会社への投資		(5)	(45)
その他の資産増減	(1,981)	(3,951)	(35,717)
投資活動によるキャッシュ・フロー	36,183	(10,082)	(91,141)
財務活動によるキャッシュ・フロー			
拘束性預金	(140)	(403)	(3,643)
短期借入債務による収入	10,075	6,312	57,060
短期借入債務の返済による支出	(9,200)	(7,879)	(71,226)
長期借入債務による収入	8,100	17,698	159,989
長期借入債務の返済による支出	(29,497)	(15,769)	(142,551)
キャピタル・リース債務の返済による支出	(208)	(151)	(1,365)
ワラントの行使	54		
新株発行費	(10)	(4)	(36)
自己株式の買取	(1)	(1)	(9)
自己株式の売却	109	145	1,311
配当支払額	(600)	(1,323)	(11,960)
子会社の新株発行に伴う少数株主の払込額	1		
財務活動によるキャッシュ・フロー	(21,317)	(1,375)	(12,430)
現金及び現金同等物に係る換算差額		28	252
現金及び現金同等物の純増加額(減少額)	17,813	(7,651)	(69,166)
現金及び現金同等物の期首残高	20,243	25,709	232,410
現金及び現金同等物の期末残高	¥ 38,056	¥ 18,058	\$ 163,244

連結財務諸表に添付されている重要な会計方針及びその他の注記を参照してください。

## 連結財務諸表注記

### 1. 当社の事業内容及び連結財務諸表作成の基本的事項

当社は、昭和 35 年に愛媛県で設立され、全国に事業展開をしてきました。当社及び子会社は主に日本国内で事業を行っており、現在、東京都と松山市に本社があります。主に日本国内で営業及び資金調達を行っているため、日本における経済環境の悪化や資金調達環境の変化によるリスクにさらされています。

当社は、総合金融サービス事業を主たる事業内容として展開しており、中小企業のオーナー、個人事業主、一般消費者など個人への貸付を専門としているノンバンクです。当社は様々な販売チャネルを通じて、次のような商品を販売しています。

- 商 工 ロ ー ン : 中小企業のオーナー向無担保ローン。生計を異にする第三者の保証人が 1 人以上必要。既存のローンの返済や運転資金の調達など様々な用途に使用可能。返済方法は、固定金利での毎月後払い。
- ワ イ ド ロ ー ン : 複数の金融会社から融資を受けている一般消費者を対象とした、債務を一本化するためのローン。生計を異にする第三者の保証人が 1 人以上必要。返済方法は、固定金利での毎月後払い。
- ビ ジ ネ ス タ イ ム リ ー : 中小企業のオーナー向無担保のリボルビングローン。信用力のある事業オーナーや個人事業主に融資しており、保証人は不要。返済方法は、固定金利での毎月後払い。
- 消 費 者 ロ ー ン : 無担保の一般消費者向けリボルビングローン。返済方法は、固定金利での毎月後払い。
- 担 保 付 ロ ー ン : 主に不動産開発事業者を対象とした担保付ローン。個々に対応して金利を設定。流動性が高く、通常は 1 ヶ月から 2 年の貸付期間。
- そ の 他 の ロ ー ン : 割賦ローンや担保付ファイナンス・リース、信用保証、その他貸金。

当社は、事業者ローン及びワイドローンへ経営資源を集中、特化させることを目的として、平成 16 年 5 月 6 日にオリエント信販(株)との間で消費者ローン債権の譲渡に関する債権譲渡契約書を締結し、平成 16 年 6 月 1 日に譲渡しました。なお、平成 16 年 5 月 31 日時点の消費者ローン債権残高を 32,697 百万円で譲渡しました。

連結財務諸表は、当社及び当社が過半数の株式を保有するすべての子会社の勘定を含んでいます。なお、連結会社間の全ての重要な債権、債務並びに取引、未実現利益及び損失は、連結財務諸表上相殺消去されています。

当社は、20%以上 50%以下の株式を保有している投資又は被投資会社の事業及び財政に重要な影響を与えることが出来る投資については持分法を適用しています。

当社は、子会社及び関連会社の新株発行による持分変動差額は損益として認識しています。

なお、平成 16 年 9 月 16 日、連結子会社である(株)ニッシン債権回収は、東京証券取引所マザーズ市場に株式公開し、日本のサービサー会社として初の上場会社となりました。その結果、平成 17 年 6 月 30 日現在の当社の同社への持分は、75.9%になりました。当社は引き続き、同社への持分の変動による持分純資産額の増減を持分変動損益として認識しています。

当社及び国内子会社は、日本で一般に公正妥当と認められた会計基準(日本会計基準)に準拠し、会計帳簿を作成しています。また、海外子会社は、所在する国で一般に公正妥当と認められた会計基準に準拠し、会計帳簿を作成しています。添付の連結財務諸表は、米国で一般に公正妥当と認められた会計基準(米国会計基準)に準拠するように、調整や勘定項目の変更を行っています。これらの調整は、日本会計基準による法定帳簿には記録されていません。

添付の連結財務諸表は、米国会計基準の四半期財務情報開示規定に準じて作成されています。従って、我々は米国会計基準に基づく年次報告の一部しか開示していません。経営陣は、四半期連結財務諸表の適正な開示に必要なとされる調整がすべて含まれていると判断しています。四半期の財務情報開示であるため、平成 17 年 3 月 31 日に終了した会計年度の年次報告書(Form 20-F)の連結財務諸表の注記情報と併せて読む必要があります。

米国会計基準によって作成された連結財務諸表の数値の中には当社の経営者の見積や予測に基づく数値も含まれており、これらの見積や予測は当該連結財務諸表及び注記事項に影響を与える可能性があります。当社は貸倒引当金及び買取債権の回収額に対する収益計上の決定に際して、重要な見積・予測を行っています。ただし、実績がこれらの見積・予測と異なり、利益に大幅な違いが出る可能性があります。

連結財務諸表は日本円で表記されていますが、読者の方々の便宜に供するために、平成 17 年 6 月 30 日現在の為替レート(1 米ドル当たり 110.62 円)で、日本円から米ドルへの換算も行っています。従って、連結財務諸表中に記載された日本円の金額が、実際にこの為替レートもしくは他の為替レートによって、米ドルに換金されたり、換金されうる、また将来換金されることを意味するものではありません。

平成 16 年 6 月 30 日に終了した3ヶ月間及び平成 17 年 3 月 31 日に終了した会計年度の連結財務諸表の一部の金額を、平成 17 年 6 月 30 日に終了した3ヶ月間の表示に合わせてそれぞれ組み替え再表示をしています。これらの組み替え再表示をすることによる過去の損益及び純資産への影響はありません。

### 2. 重要な会計方針の概要

#### (a) 貸付金の利息収入及び貸付費用

買取債権を除いて、貸付金の利息収入は、発生主義で計上しています。日本では、2 種類の上限金利が法律により定められています。一つは出資法金利であり、もう一つは出資法金利より低い利息制限法金利で、貸付金の金額に基づいて適用されます。当社は、一定の条件を満たしている限りにおいて利息制限法金利を超える金利を受け取ることが出来ます。当社の約定金利は出資法金利以下ですが、日本の事業者及び消費者金融業界の慣行どおり、利息制限法金利を上回っています。顧客は利息制限法を超える利息については支払いを拒否す

る権利を有しており、当社も法的には顧客に対して超過利息の支払を請求出来ません。しかし、法律で明記されている書類の作成や借り手に対する通知手続を満たしている限り、一度借り手が支払った利息制限法金利の超過利息分を弁済又は返還する法的及び契約上の義務はありません。

当社は貸借対照表日現在において、利息制限法金利と契約金利のどちらか低い金利によって、未収利息を計上しています。未収計上していない利息制限法金利を上回る契約金利相当利息は、回収時に利息収入として計上しています。貸付金の元本を貸倒償却した場合や全額又は一部に貸倒引当金を設定した場合には、未収利息の計上は中止されます。貸倒償却する前に計上している貸付金の未収利息分は、貸付金利息から控除され、貸倒償却する元本部分は、貸倒引当金で填補されます。

当社は成約した貸付に係る直接的な貸付費用を資産計上しています。これらの貸付費用は、貸付時の受取手数料の控除後、貸付契約期間に渡って償却しています。平成 17 年 6 月 30 日現在、この貸付契約期間は平均約 50 ヶ月間です。

#### (b) 営業貸付金と貸倒引当金

営業貸付金は、元本から貸倒引当金を差し引いた純額で計上しています。貸借対照表の営業貸付金の表示額は、当該金額に繰延貸付費用を加算して表示しています。貸倒引当金については、当社の貸付金の構成内容から既に把握しているリスクや内在するリスクを考慮し、貸倒損失額を推定して十分な貸倒引当額を経営者の判断によって設定しています。貸倒引当金の増加は、貸倒引当金の繰入によって行っています。既に貸倒償却した貸付金を回収した場合には、回収した金額は貸倒引当金繰入額から控除されます。貸倒引当金を設定するにあたっては個人別及びポートフォリオ別に検討します。貸倒引当金が十分であるかどうかを判断するには、経営者が、失業率や自己破産件数などの現在の経済状況や過去の貸倒実績を含め、各種の要因を考慮します。また、和解債権とは、金利、元本、貸出期間を組み直した貸付金であり、その引当金は、過去の回収実績や債務者の状況に基づいて計上しています。

営業貸付金の償却及び未収利息の計上の中止の会計方針は次のとおりです。

商工ローン及びワイドローン：将来回収出来る可能性がないと判断した場合、債務者と保証人が共に破産した場合に償却を行います。和解債権に組み直す場合、当社は貸付債権残高と和解債権残高との差額を償却します。契約に基づく支払いが97日間遅れた場合又は貸付金の全額や一部が回収不能と判断した場合のいずれか早い時期に、未収利息の計上を中止します。

ビジネスタイムリー及び消費者ローン：契約に基づく返済の67日間の延滞又は破産などの事実が生じた場合、営業貸付金の償却及び未収利息の計上を中止します。

担保付ローン：将来回収出来る可能性がないと判断した場合に償却を行います。償却額を決定する際に、担保の有用性と価値を考慮します。契約に基づく支払いが97日間遅れた場合や貸付金の全額又は一部が回収不能と判断した場合のいずれか早い時期に、未収利息の計上を中止します。

#### (c) 買取債権と収益の認識

買取債権は外部から購入した不良債権です。取得原価から購入後に債権の質の低下により設定された貸倒引当金を控除した金額が貸借対照表上に計上されています。当初購入した時点でこれらの債権は返済が遅れており、債務者の過去の返済実績もないことから、取得原価を全額回収した後、それ以降の受取金額を利息収入として計上しています。債権残元金額の一部を回収出来ないと予測した場合、回収不能額について貸倒引当金を計上しています。また、回収不能と判断した場合、残元金額を貸倒償却します。

ただし、将来の返済のキャッシュ・フローを見積もることが可能な債権については、そのキャッシュ・フローに基づいて買取債権残高及び利息相当額を計上しています。金利変動や回収状況を勘案し、将来利回りの調整を行います。しかし、債務不履行や法的手段の適用により、これらの債権の帳簿価額が将来の返済の見積キャッシュ・フローによって計算された現在価値を上回っている場合、その差額を貸倒引当金として計上しています。平成 17 年 3 月 31 日及び平成 17 年 6 月 30 日現在において、買取債権のうちそれぞれ 836 百万円及び 883 百万円(7,982 千米ドル)はそれらのキャッシュ・フローに基づいて買取債権残高及び利息相当額を計上しています。

#### (d) 投資有価証券

当社の投資有価証券は、米国財務会計基準書(以下、SFAS)第 115 号「負債証券及び持分証券に対する投資に関する会計基準(Accounting for Certain Investments in Debt and Equity Securities)」に従い、「売却可能証券」として分類され、時価のある有価証券と時価のない有価証券で構成されています。

時価のある株式は公正価額で計上し、税効果考慮後の未実現損益は、資本の部の「その他の包括利益の累計額」に含めて表示しています。SFAS 第 115 号に従い、公正価額の下落が一時的ではなくなった場合、損益計算書に当該期間の減損として計上します。時価が取得原価から約 10%以上下落した場合、当社は減損の有無を判断し、これらの有価証券の下落が一時的であることを示す十分な根拠がない限り、一時的ではない時価の下落が発生したと考えます。一時的な下落であるかどうかの判断については、その後の時価の回復、金融市場の動向、投資先の業績及び業界動向などの関連指標等を考慮して行います。

時価のない株式は、当社が 20%未満を保有し、かつ、株式の発行会社に重要な影響を与えることが出来ないような投資で構成され、取得原価で計上しています。当該会社の特別な事象、業界の動向、一般的な経済状況、その他の理由による投資の公正価額の下落が一時的ではないと考えられる場合に評価替を行います。

時価のない債券は償却原価で計上しています。当該会社の特別な事象、業界の動向、一般的な経済状況、その他の理由による投資の公正価額の下落が一時的ではないと考えられる場合に評価替を行います。

投資有価証券の売却原価は移動平均法により算定されます。

#### (e) 保証

当社の保証債務の会計処理は、米国財務会計基準審議会(以下、FASB)解釈指針(以下、FIN)第 45 号「保証の会計処理及びその他間接的な保証債務を含む担保の開示規定(Guarantor's Accounting and Disclosure Requirements for Guarantees, Including Indirect Guarantees of Indebtedness of Others)」を適用しています。当社は、関連会社や非関連会社数社に対して保証業務を行い、発生主義に基づき保証料を受け取っています。なお、平成 17 年 3 月 31 日及び平成 17 年 6 月 30 日現在において、保証に対する債務保証損失引当金をそれぞれ 371 百万円及び 446 百万円(4,032 千米ドル)計上し、「その他の負債」に含めて表示しています。

なお、延滞が生じている債権に対し、債務保証を履行します。その際、相手先企業より求償した債権金額からみなし回収不能額の引当金を

控除した金額が貸借対照表上に計上されます。当社は、保証業務によるリスクに対処するため、当社による一連の審査手続きを実施しています。当社は、原契約が締結される前に、債務保証を引き受けるか否か決めることができます。

会社の通常の事業活動において、当社の経営者もしくはサービス提供関係者に対する訴訟等が起こされた場合、当社は彼らに対して損害額の補償を行う可能性があります。これらの訴訟は保険によって完全にカバーされていると考えています。

#### (f) 自己株式

自己株式は取得原価によって計上しています。株主総会で承認された定款に基づき、取締役会の決議の下で、自己株式を取得することができます。また、取得した自己株式は、資本剰余金及び利益剰余金をもって消却することもできます。

#### (g) 1株当たり当期純利益(EPS)

基本となる潜在株式希薄化前のEPSは、当該会計年度の純利益を各会計年度の期中平均株式数で除して計算します。潜在株式による希薄化後のEPSは、新株予約権や他の類似契約の行使又は転換により、希薄化が生じたという仮定に基づき、1株当たりの純利益を計算します。

当社は平成16年5月20日及び平成16年11月19日にそれぞれ株式1株を2株に分割し、平成17年5月20日に1株を1.2株に分割しました。株式に関する過去の表示はこのような株式分割を遡及して反映されています。

### 3. 最近公表された会計方針

平成16年12月に、FASBはSFAS第123-R号(2004改訂)「株式報酬、SFAS No. 123-株式に基づく報酬の会計処理の改訂」(“Share-Based Payment”, a revision of SFAS No. 123 “Accounting for Stock-Based Compensation”)を公表しました。SFAS第123-R号では、上場企業の従業員のサービスの対価としてストック・オプションや他の株式による報酬について、付与時の公正価値により費用計上することを要求しています。なお、平成17年4月に、米国証券取引委員会(以下、SEC)はSFAS第123-R号の適用開始時期を平成17年6月16日以降に始まる会計年度に延期しました。当社は現在、SFAS第123-R号を適用することによる連結財務諸表に対する影響を評価中ですが、重要な影響はないと予想しています。

### 4. 営業貸付金

以下は、平成17年3月31日及び平成17年6月30日現在の営業貸付金の商品別残高です。

	百万円			千米ドル
	前会計年度末 (H17.3.31)	当期第1四半期末 (H17.6.30)	対前会計年度末 比較増減額	当期第1四半期末 (H17.6.30)
商工ローン	¥ 58,961	¥ 57,788	¥ (1,173)	\$ 522,401
ワイドローン	47,604	45,479	(2,125)	411,128
ビジネスタイムリー	20,862	22,397	1,535	202,468
消費者ローン	2,827	2,865	38	25,899
担保付ローン	18,812	19,852	1,040	179,461
その他	6,296	7,405	1,109	66,942
貸付金残高合計	155,362	155,786	424	1,408,299
貸倒引当金	(10,034)	(10,291)	(257)	(93,030)
繰延貸付費用	791	657	(134)	5,939
営業貸付金(純額)	¥ 146,119	¥ 146,152	¥ 33	\$1,321,208

## 5. 営業貸付金に係る貸倒引当金

以下は、平成16年及び平成17年の各6月30日に終了した3ヶ月間における営業貸付金に係る貸倒引当金の増減です。

	百万円			千米ドル
	前期第1四半期 (H16.4.1～ H16.6.30)	当期第1四半期 (H17.4.1～ H17.6.30)	対前年同期 比較増減額	当期第1四半期 (H17.4.1～ H17.6.30)
期首残高	¥ 13,528	¥ 10,034	¥ (3,494)	\$ 90,707
営業貸付金売却に伴う引当金の取崩	(3,327)		3,327	
貸倒引当金繰入額	1,943	2,140	197	19,345
貸倒償却額(償却債権回収額控除後)	(2,324)	(1,883)	441	(17,022)
期末残高	¥ 9,820	¥ 10,291	¥ 471	\$ 93,030

## 6. 利息収入

以下は、平成16年及び平成17年の各6月30日に終了した3ヶ月間における利息収入の内訳です。

	百万円			千米ドル
	前期第1四半期 (H16.4.1～ H16.6.30)	当期第1四半期 (H17.4.1～ H17.6.30)	対前年同期 比較増減額	当期第1四半期 (H17.4.1～ H17.6.30)
商工ローン	¥ 2,724	¥ 2,796	¥ 72	\$25,276
ワイドローン	2,811	2,259	(552)	20,421
ビジネスタイムリー	1,198	1,332	134	12,041
消費者ローン	1,511	171	(1,340)	1,546
担保付ローン	240	402	162	3,634
その他	29	242	213	2,188
貸付金利息収入総額	8,513	7,202	(1,311)	65,106
繰延貸付費用償却額	(202)	(255)	(53)	(2,305)
貸付金利息収入額	8,311	6,947	(1,364)	62,801
買取債権及びその他利息収入額	659	652	(7)	5,894
利息収入合計	¥ 8,970	¥ 7,599	¥ (1,371)	\$68,695

## 7. 買取債権

ニッシン債権回収(株)は主に、金融機関等から不良債権を購入して回収業務を行っています。平成17年3月31日及び平成17年6月30日現在の買取債権残高に対する購入時原債権残高は、それぞれ1,097,289百万円及び1,087,798百万円(9,833,647千米ドル)です。

以下は、平成17年3月31日及び平成17年6月30日現在における買取債権残高です。

	百万円			千米ドル
	前会計年度末 (H17.3.31)	当期第1四半期末 (H17.6.30)	対前会計年度末 比較増減額	当期第1四半期末 (H17.6.30)
買取債権	¥ 14,863	¥ 15,354	¥ 491	\$ 138,799
貸倒引当金	(1,282)	(1,368)	(86)	(12,366)
買取債権(純額)	¥ 13,581	¥ 13,986	¥ 405	\$ 126,433

以下は、平成16年及び平成17年の各6月30日で終了する3ヶ月間における買取債権の推移です。

	百万円			千米ドル
	前期第1四半期 (H16.4.1～ H16.6.30)	当期第1四半期 (H17.4.1～ H17.6.30)	対前年同期 比較増減額	当期第1四半期 (H17.4.1～ H17.6.30)
買取債権:				
買取債権期首残高	¥ 5,059	¥ 14,863	¥ 9,804	\$ 134,361
債権買取額	266	2,541	2,275	22,971
債権回収額	(493)	(1,191)	(698)	(10,767)
債権譲渡額(A)		(700)	(700)	(6,328)
貸倒償却額	(18)	(159)	(141)	(1,438)
買取債権期末残高	4,814	15,354	10,540	138,799
貸倒引当金:				
貸倒引当金期首残高	717	1,282	565	11,589
貸倒引当金繰入額	193	245	52	2,215
貸倒償却額	(18)	(159)	(141)	(1,438)
貸倒引当金期末残高	892	1,368	476	12,366
買取債権(純額)	¥ 3,922	¥ 13,986	¥ 10,064	\$ 126,433

(A)持分法適用会社に譲渡しています。なお、この取引による損益はありません。

なお、平成16年及び平成17年の各6月30日で終了する3ヶ月間における買取債権の利息収入はそれぞれ652百万円及び634百万円(5,731千米ドル)です。

## 8. 短期及び長期借入債務

平成17年3月31日及び平成17年6月30日現在における短期借入債務は、以下のとおりです。

	百万円			千米ドル
	前会計年度末 (H17.3.31)	当期第1四半期末 (H17.6.30)	対前会計年度末 比較増減額	当期第1四半期末 (H17.6.30)
銀行借入金	¥ 9,017	¥ 6,820	¥ (2,197)	\$ 61,652
コマーシャル・ペーパー	3,500	4,000	500	36,160
再割手形	83	129	46	1,166
短期借入債務合計	¥ 12,600	¥ 10,949	¥ (1,651)	\$ 98,978

平成17年3月31日及び平成17年6月30日現在の銀行借入金の利率は固定であり、その契約金利はそれぞれ0.964%～2.200%及び0.480%～5.022%の範囲内で、期末加重平均利率は、それぞれ1.567%及び1.867%でした。平成17年3月31日及び平成17年6月30日現在のコマーシャル・ペーパーの利率はそれぞれ0.295%～0.450%及び0.200%～0.450%の範囲内で、期末加重平均利率は、それぞれ0.384%及び0.343%です。平成17年3月31日及び平成17年6月30日現在の再割手形の利率はすべて2.370%です。すべての短期借入債務の契約期間は約1ヶ月から12ヶ月であり、通常は金利や他の条件の再交渉を行い満期日に借り替えを行っています。

平成 17 年 3 月 31 日及び平成 17 年 6 月 30 日現在における長期借入債務は、以下のとおりです。

	百万円			千米ドル
	前会計年度末 (H17.3.31)	当期第 1 四半期末 (H17.6.30)	対前会計年度末 比較増減額	当期第 1 四半期末 (H17.6.30)
2.35% 無担保普通社債(償還期限平成 17 年 11 月 1 日)	¥ 5,000	¥ 5,000	¥	\$45,200
1.90% 無担保普通社債(償還期限平成 18 年 7 月 31 日)	500	500		4,520
0.45% 無担保普通社債(償還期限平成 18 年 9 月 27 日)	500	500		4,520
0.64% 無担保普通社債(償還期限平成 19 年 3 月 26 日)	500	500		4,520
0.67% 無担保普通社債(償還期限平成 19 年 9 月 27 日)	500	500		4,520
1.18% 無担保普通社債(償還期限平成 20 年 2 月 25 日)	7,500	7,500		67,800
0.75% 無担保普通社債(償還期限平成 20 年 9 月 19 日)	210	210		1,898
1.17% 無担保普通社債(償還期限平成 20 年 6 月 20 日)		7,500	7,500	67,800
1.70% 無担保転換社債(償還期限平成 18 年 9 月 29 日)(A)	8,942	8,426	(516)	76,170
社債合計	23,652	30,636	6,984	276,948
銀行及びその他の金融機関からの借入金(B)	113,192	107,658	(5,534)	973,224
長期借入債務合計	¥ 136,844	¥ 138,294	¥ 1,450	\$1,250,172

(A)平成 13 年 9 月 13 日に、当社は利率 1.7%の無担保転換社債 100 億円を額面で発行しました。この転換社債の償還日は平成 18 年 9 月 29 日で、転換価格は 163.60 円(1.48 千米ドル)です。なお、平成 17 年 6 月 30 日までに 1,574 百万円(14,229 千米ドル)が 9,621,676 株の普通株式に転換されました。

(B)当社は、資金調達をする為に、営業貸付金を信託銀行に信託し、その優先受益権を第三者に売却しました。これらの取引はすべて日本法に基づく真正譲渡です。しかし、当社はその受益権の買戻オプションを留保していることから、財務諸表上では当該債権の消滅を認識していません。なお、売却代金は長期負債として認識しています。平成 17 年 3 月 31 日及び平成 17 年 6 月 30 日現在、信託している営業貸付金残高はそれぞれ 9,216 百万円及び 7,693 百万円(69,544 千米ドル)、長期借入債務はそれぞれ 6,673 百万円及び 5,149 百万円(46,547 千米ドル)でした。

平成 17 年 3 月 31 日及び平成 17 年 6 月 30 日現在、銀行及びその他の金融機関からの長期借入金の加重平均利率は、それぞれ 1.949%及び 1.843%となっています。

## 9. 貸付契約と偶発債務

当社は、ビジネスタイムリー、消費者ローン及びその他のローンの顧客との間に限度借入契約を締結していますが、法律上必ず実行しなければならぬものではありません。各契約の与信枠について、顧客の債務状況及び信用力に基づき、定期的に見直しを行っています。以下は、平成 17 年 3 月 31 日及び平成 17 年 6 月 30 日現在の融資未実行残高です。

	百万円			千米ドル
	前会計年度末 (H17.3.31)	当期第 1 四半期末 (H17.6.30)	対前会計年度末 比較増減額	当期第 1 四半期末 (H17.6.30)
残高のある顧客に対する融資未実行残高	¥ 6,185	¥ 9,450	¥ 3,265	\$ 85,428
残高のない顧客に対する融資未実行残高	40,805	45,458	4,653	410,938
融資未実行残高合計	¥ 46,990	¥ 54,908	¥ 7,918	\$496,366

当社は、通常の事業活動において、訴訟や支払要求のリスクにさらされています。経営者の見解としては、このような訴訟や支払要求による損害は、仮にあったとしても、連結財務諸表に重大な影響を及ぼすものではないと考えています。

重要な会計方針の概要で記載してあるように、当社は事業者及び消費者金融業界の慣行として、通常は利息制限法金利を上回る金利を設定しています。ほとんどの場合、契約で定めた金利は、利息制限法金利を上回っているため、借り手には超過金利の支払いを拒否する権利があります。そのため、当社は利息制限法金利を上回る未収利息を計上していません。適切な書類の作成や顧客に対する通知要件を満たしている限り、顧客には支払った超過利息の払い戻しを受ける法的な権利はありません。しかしながら、顧客は時折、超過利息の支払について異議を唱える場合があり、当社は、顧客が自己破産に瀕していたり、訴訟を起こす準備をしている場合等一定の状況においては利息の超過支払額の返済交渉に応じてきました。平成 16 年及び平成 17 年の各 6 月 30 日で終了する 3 ヶ月間において、それぞれ 52 百万円及び 53 百万円(479 千米ドル)の受取利息を顧客に払い戻しました。

当社は、(株)三洋倶楽部との契約に基づいて、同社の貸付金債権残高の 4 割を当社が保証し、受取利息の 4 割を保証料として当社が受け取り、発生した営業費用の 4 割を当社が負担しています。当社は、120 日以上延滞が生じている債権に対し、債務保証を履行します。また、貸付契約に基づき、債務者は、保証人または担保を必要とされていません。

当社は、25%所有の持分法適用関連会社である新生ビジネスファイナンス(株)と以下の商品につき、貸付金残高の保証を行い、保証料を受取っています。

スリー エスローン： 当社はスリーエスローンの貸付金債権残高の全額を保証し、受取利息より債権残高に対する年利 4%相当額を控除した額を保証料として受け取っています。当社は、各月末において 14 日以上延滞が生じている債権に対し、債務保証を履行いたします。スリーエスローンは、中小企業向無担保ローンで、生計を異にする第三者の保証人が 1 人以上必要です。

ビジネスローン： 当社はビジネスローンの貸付金債権残高の 1 割を保証し、受取利息の 1 割を保証料として受け取っています。当社は、貸付金債権残高が各月末において 90 日以上延滞が生じている債権に対し、債務保証を履行します。ビジネスローンは中小企業向無担保ローンです。

当社は、30%所有の持分法適用関連会社である中央三井ファイナンスサービス(株)と以下の商品につき、貸付金残高の保証を行い、保証料を受取っています。

ビジネスカードローン：当社はビジネスカードローンの貸付金債権残高の1割を保証し、受取利息の1割を保証料として受け取っています。当社は、貸付金債権残高が各月末において90日以上の延滞が生じている債権に対し、債務保証を履行します。ビジネスカードローンは中小企業向無担保ローンです。

不動産ファイナンス：当社は不動産ファイナンスの貸付金債権残高の1割を保証し、受取利息の1割を保証料として受け取っています。当社は、貸付金債権残高が各月末において30日以上の延滞が生じている債権に対し、債務保証を履行します。

なお、連結子会社のNISリース(株)は売掛債権の保証を行っており、保証料は顧客の信用度及び契約期間によって決められています。平成17年3月31日現在及び17年6月30日現在、保証料率はそれぞれ0.38%から5.0%までであり、加重平均保証料率はそれぞれ1.95%及び1.53%です。

当社はすべての債務保証損失及び売掛債権保証損失の見積り額に対し債務保証損失引当金を計上し、「その他の負債」に含めて表示しています。

なお、債務保証を履行した際、その対象となった債権金額は、見積り回収不能額の引当金を控除したうえで貸借対照表上に計上されます。平成17年3月31日現在及び17年6月30日現在において、求償された債権はそれぞれ235百万円及び321百万円(2,902千米ドル)あり、それに対する引当金をそれぞれ208百万円及び286百万円(2,585千米ドル)控除し、「その他の資産」に含めて計上されています。

また、当社は、新生ビジネスファイナンス(株)及び中央三井ファイナンスサービス(株)の銀行借入金に対する保証をしており、これに対し、それぞれ年利1.5%及び1.0%相当額の保証料を受け取っています。しかし、平成17年6月30日現在において、新生ビジネスファイナンス(株)の銀行借入金に対する当社の保証責任が解除されています。

以下は、平成17年3月31日及び平成17年6月30日現在の債務保証、売掛債権保証、他社の借入に対する保証及び債務保証損失引当金の残高です。

	百万円			千米ドル
	前会計年度末 (H17.3.31)	当期第1四半期末 (H17.6.30)	対前会計年度末 比較増減額	当期第1四半期末 (H17.6.30)
債務保証残高	¥ 7,343	¥ 8,044	¥ 701	\$ 72,717
売掛債権保証残高	358	505	147	4,565
他社の借入に対する保証残高				
新生ビジネスファイナンス(株)	3,645		(3,645)	
中央三井ファイナンスサービス(株)	150	630	480	5,695
債務保証損失引当金	371	446	75	4,032

以下は、平成16年及び平成17年の各6月30日で終了する3ヶ月間において、上記のとおり当社が支払った営業費用等及び受取保証料です。

	百万円			千米ドル
	前期第1四半期 (H16.4.1～ H16.6.30)	当期第1四半期 (H17.4.1～ H17.6.30)	対前年同期 比較増減額	当期第1四半期 (H17.4.1～ H17.6.30)
受取保証料				
債務保証及び売掛債権保証	¥ 152	¥ 296	¥ 144	\$ 2,676
他社の借入に対する保証	5	10	5	90
受取保証料総額	157	306	149	2,766
営業費用	(80)	(223)	(143)	(2,016)
受取保証料(純額)	¥ 77	¥ 83	¥ 6	\$ 750

平成16年及び平成17年6月30日に終了した3ヶ月間において、当社の債務保証の履行による支払い金額は42百万円及び129百万円(1,166千米ドル)でした。

## 10. その他の包括利益の累計額

平成16年及び平成17年の各6月30日で終了する3ヶ月間における包括利益(損失)は、それぞれ8,034百万円の利益及び1,395百万円(12,611千米ドル)の損失です。以下は、その他の包括利益の内訳です。

	百万円			千米ドル
	前期第1四半期 (H16.4.1～ H16.6.30)	当期第1四半期 (H17.4.1～ H17.6.30)	対前年同期 比較増減額	当期第1四半期 (H16.4.1～ H17.3.31)
投資有価証券未実現利益(損失)の純増減額	¥ 4,649	¥ (2,595)	¥ (7,244)	\$ (23,459)
デリバティブの未実現損失の増減額		1	1	9
為替換算調整勘定の増減額		30	30	271
その他の包括利益(損失)合計	¥ 4,649	¥ (2,564)	¥ (7,213)	\$ (23,179)

## 11. キャッシュ・フローの追加情報

以下は、平成 16 年及び平成 17 年の各 6 月 30 日で終了する 3 ヶ月間における現金を伴わない投資活動及び財務活動です。

	百万円		対前年同期 比較増減額	千米ドル
	前期第 1 四半期 (H16.4.1 ~ H16.6.30)	当期第 1 四半期 (H17.4.1 ~ H17.6.30)		当期第 1 四半期 (H17.4.1 ~ H17.6.30)
キャピタル・リース契約により取得した固定資産	¥ 629	¥ 78	¥ (551)	\$ 705
転換社債の転換額		516	516	4,665

## 12. セグメント情報

当社の事業セグメントは、総合金融サービス事業、債権管理回収事業及びその他事業によって構成されています。総合金融サービス事業には、商工ローン、ワイドローン、ビジネスタイムリー、消費者ローン、担保付ローン及びその他のローンを含むローン事業、信用保証事業、リース事業及び証券事業があります。債権管理回収事業において、ニッシン債権回収(株)の主な事業は国内の銀行や他の金融機関から不良債権を取得し回収を行う事業で、別のセグメントとして独立開示しています。その他の事業には金額的重要性がないため、総合金融サービス事業に含めています。当社は、ほとんどの営業活動を日本国内で行っています。中国でも事業を開始しましたが、現在、中国での事業には重要性がありません。以下は、当社の事業セグメント情報の主な内容です。

	百万円		
	総合金融サービス事業	債権管理回収事業	合計
前期第 1 四半期 (H16.4.1 ~ H16.6.30)			
利息収入	¥ 8,318	¥ 652	¥ 8,970
利息費用	827	26	853
貸倒引当金繰入額(純額)	1,943	193	2,136
当期純利益	3,275	110	3,385
当期第 1 四半期 (H17.4.1 ~ H17.6.30)			
利息収入	¥ 6,965	¥ 634	¥ 7,599
利息費用	658	82	740
貸倒引当金繰入額(純額)	2,140	245	2,385
当期純利益	984	185	1,169

  

	千米ドル		
	総合金融サービス事業	債権管理回収事業	合計
当期第 1 四半期 (H17.4.1 ~ H17.6.30)			
利息収入	\$62,964	\$5,731	\$68,695
利息費用	5,949	741	6,690
貸倒引当金繰入額(純額)	19,345	2,215	21,560
当期純利益	8,896	1,672	10,568

## 13. 後発事象

- 平成 17 年 7 月 6 日の取締役会において、平成 17 年 7 月 15 日に取締役及び従業員にストック・オプションを付与することを決議しました。当該ストック・オプションは、総計で 3,600,000 株、平成 17 年 6 月の月間平均終値の 110% である 1 株 231 円 (2.09 米ドル) を行使価格としています。平成 17 年 8 月 1 日から行使可能で、平成 20 年 7 月 31 日または退職時のいずれか早い時点において行使期限が切れます。
- 平成 17 年 8 月 4 日の取締役会において、平成 17 年 9 月 30 日現在の株主名簿に記載された株主に対し、平成 17 年 11 月 18 日に株式 1 株につき 2 株の割合をもって分割することを決議しました。なお、連結財務諸表に対する当該株式分割の遡及修正は行っていません。